

# 華岡青洲の撰による 「続禁方録」に関する研究

松木 明知

弘前大学大学院医学研究科麻酔科学教室

受付：平成29年6月17日／受理：平成30年3月16日

**要旨：**華岡青洲は1791年の「禁方(拾)録」完成後も「奇方」の収集を続けたが、門人 廣田 泌にそれらの編集を命じて1821年に「続禁方録」を完成させた。青洲が「奇方」を重視した紛れもない証左である。この著は1200余の奇方を収載した7巻本であったが、1850年に本間玄調が4巻に編集し直した。「続禁方録」には「麻薬」の項目があり、オランダ系統の麻酔薬の処方4方を含む7方が収められている。青洲の医療は全身麻酔薬“麻沸散”と「奇方」が特徴的であるから、奇方を収載した「続禁方録」は「禁方(拾)録」と共に、青洲の医学の原点や成立を研究する上で重要である。本稿では、「続禁方録」の写本15本を精査して、その書誌、成立、内容について検討を加えた。

**キーワード：**「禁方録」、「続禁方録」、奇方、廣田 泌、全身麻酔薬“麻沸散”

## はじめに

華岡青洲(以下「青洲」と略)は1791年に「禁方(拾)録」<sup>1)</sup>を完成した後も、引き続いて「奇方」の収集に努めた。それは伝統的処方の「常方」のみを活用してきた従来の治療法では、十分な治療効果を上げることが出来ず、「常方」を補完する非伝統的処方、つまり「奇方」をも十分に活用する必要があると考えたからであった。そして、30年後の1821年にそれまでに集めた「奇方」を門人 廣田 泌に命じて編集させて「続禁方録」を完成させた<sup>2)</sup>。30数年間、一貫して「奇方」を追求し続けた青洲の態度の根底に彼の医療に対する基本的姿勢を認めることが出来る。このことは、「禁方(拾)録」<sup>1)</sup>や「続禁方録」に対する十分な理解なしに青洲の医学の原点や医学哲学を知ることは甚だ困難であることを示唆する。しかし、近年発表した著者による青洲に関する著書<sup>3-5)</sup>を含めて、これまでに発表された呉<sup>6)</sup>、関場<sup>7)</sup>、森ら<sup>8)</sup>、宗田<sup>9-12)</sup>らの諸氏による研究では、「続禁方録」

に全く言及されていないか、あるいは、触れていないとしても書名のみ示されている状態で、その詳細に関しては全く等閑に付されていた。

本稿では、現在国内で披見できる青洲の撰による「続禁方録」の写本15本(外題が「禁方録」であるが、内容が「続禁方録」の写本を含む)を調査して、諸写本の書誌、巻数、内容、麻酔薬関連の処方、青洲の医学におけるその意義などについて述べて、従来の青洲研究の欠を補いたい。

## 1. 「続禁方録」に関する先行研究

上述したように「禁方(拾)録」と並んで「続禁方録」は青洲の医学を研究する上で看過できない重要な著述であるが、これまで本書について詳細な研究が行われたという形跡は殆んどない。青洲の事績に関する本格的な研究は、1923年の呉秀三の「華岡青洲先生及其外科」<sup>6)</sup>の発表に始まる。呉はこの中で1861年に編集された佐藤持敬の「華岡氏遺書目録」<sup>13)</sup>を復刻しているが、呉が「続禁方録」を補っていることは、原初のこの目

録に「続禁方録」がなかったことを示している。すでに、最幕末期に春林軒での図書の管理が大分乱れていたことが知られる。呉は「続禁方録」中に披見される麻酔薬7方を列記しているが、それらが他書に披見されるか否かについての言及、さらには「続禁方録」自体に関する記述は見られない<sup>14)</sup>。

前述したように、その後の関場<sup>7)</sup>、森ら<sup>8)</sup>、宗田<sup>9-12)</sup>らの著書で「続禁方録」については断片的言及しか認められず、例え記述されているとしても、それらは呉<sup>6)</sup>の記載以上のものではない。したがって、呉<sup>6)</sup>の研究以来、約一世紀近く経過しているにも拘わらず、「続禁方録」についての詳細な研究は行われてこなかった。もちろん当該史料に関する単独の論文も発表されていない。

## 2. 「続禁方録」の書誌

「続禁方録」の書誌について述べる。参考にした写本を一括して表1に示した。表1のIに示したように「禁方録」の外題を有するが、内容は「続禁方録」であるという、いわゆる「同名異書」が多い。このことが「禁方録」と「続禁方録」研究の混乱を招いた最大の原因である。ここでは、「禁方(拾)録」と「続禁方録」が揃って所蔵されている杏雨書屋所蔵本と国会図書館所蔵本が重要と考えられるので、これら2写本を中心に述べる。前者は本問玄調によって編集され、「青洲華岡先生遺教春林軒二十一種」に収載された写本であり、最も権威ある写本といえる。

### 1) 「続禁方録」(4巻2冊、表1のIIの1、杏雨書屋所蔵「二十一種」の十二、十三集)

「二十一種」の十二集、十三集であるので、書誌的事項のほとんどは「二十一種」の「禁方録」十集、十一集と同様である。全4巻であるが、第1冊には「巻一」と「巻二」、第2冊には「巻三」と「巻四」が収められている。「十二集」と「十三集」は異筆である。

第1冊、つまり「十二集」について記すと、題扉には「青洲華岡先生遺教春林軒二十一種十二集有隣軒蔵」とあり、その裏に「書目 続禁方録

巻一卷二」とある。全126丁。1丁表から2丁表までは廣田 泌の「続禁方録序」、3丁表裏は「禁方録目次」(「続」の字が欠落し、後に別人の手で「続」を書き足している)である。4丁表から「巻一」が始まるが、冒頭には「続禁方録」とのみあって「巻一」の字句はない。「巻一」は4丁表から60丁表までである。61丁表裏は「巻二」の目次であるが、冒頭「続禁方録」とのみ記されて「巻二」の文字はない。本文は62丁表から126丁裏までである。

第2冊、つまり「十三集」について記すと、題扉には「青洲華岡先生遺教春林軒二十一種十三集有隣軒蔵」とあり、その裏に「書目 続禁方録 巻三巻四」とある。全119丁。

1丁表裏は「続禁方録目次」で、2丁表から「巻三」の本文であるが、冒頭には「続禁方録」とのみあって「巻三」の文字はない。68丁裏までは「巻三」。「巻四」は69丁表からで、この丁の表裏は目次に充てられており、本文は70丁表から119丁裏までである。これ以降、この写本を「続禁方録(二十一種本)」と称する。

### 2) 「続禁方録」(4巻、1冊、表1のIIの2、国会図書館・典籍資料室所蔵)

「禁方録(国会本)」と同じく、表紙は黄土色、四ツ目袋綴じ。23.7cm。大竹邦保の寄贈本で、「大竹氏蔵書印」の角印(朱文)が押されている。題箋に「続禁方録 合巻」とあり、四周双辺、有界で、半丁10行。丁付はない。書写者、書写年は不詳。「続禁方録(二十一種本)」と比較すれば、より丁寧に書写されており、誤字も少ない。「禁方録(国会本)」と同一人による書写である。1丁表から2丁裏まで廣田 泌の「続禁方録叙」、3丁表から5丁表までは「禁方録第一目録」から「第四目録」であり、「続」の字を欠いている。6丁表から「巻一」が始まるが、「続禁方録巻一」または「巻一」の題目はなく、いきなり本文の「中風」から始まっている。「巻一」は56丁、「耳病」から始まる「続禁方録巻二」は63丁、「癰疽」から始まる「続禁方録巻三」は67丁、そして、「続禁方録巻四」は「製薬」から始まって54丁である。

表1 研究対象とした「統禁方録」の諸写本

- I 「禁方録」(外題は「禁方録」であるが、内容が「統禁方録」である写本)**
- 1 「春林軒禁方録」(7巻, 7冊)  
京都大学附属図書館富士川文庫所蔵。請求記号 シ114。題名は「春林軒禁方録」であるが、内容は「統禁方録」。1834年, 山田脩敬の書写。廣田 泌の序を欠く。
  - 2 「春林軒禁方録」(7巻, 6冊)  
東京医科歯科大学図書館阿久津文庫所蔵。請求記号 阿久津144。題名は「禁方録」であるが、内容は「統禁方録」。書写年, 書写者不詳。廣田 泌の序を欠く。和田元庵の旧蔵。内容と巻の順序は「統禁方録(二十一種本)」と同じ。
  - 3 「春林軒禁方録」(6巻, 1冊)  
東京大学総合図書館鵜軒文庫所蔵。請求記号 v11-1439。  
表紙は青で、題箋なし。巻1~7の内, 巻7欠。書写者, 書写年不詳。内容は「統禁方録」で、項目の順序は京都大学附属図書館富士川文庫本と同じで、この系統の写本である。廣田 泌の序を欠く。
  - 4 「禁方録」(7巻, 3冊)  
神戸大学社会科学系図書館砂治文庫所蔵。請求記号 キ-11(1~3)。書写年, 書写者不詳。「禁方録」とあるが、内容は複雑で、「禁方録」と「統禁方録」が混じったものである。「天」、「地」、「人」の3部から構成されており、赤褐色の表紙、四つ目袋綴じで、題箋は「禁方録 天」~「禁方録 人」とある。無辺無界、いずれも丁付けがあり、筆跡から考慮すると、3冊は同筆と思われるが、書写者, 書写年は不詳である。内容は複雑であるから、各々について以下に簡単に記す。  
「天」の外題は「禁方録」であるが、内題は「統禁方録」である。全69丁。半丁16行。2巻からなっており、「巻一」は30丁表までで、廣田 泌の「序」がある。その内容は「中風」から「頭痛」。「巻二」は32丁表から69丁表までで、内容は「耳病」から「小児襍病」までである。内容からすれば、多少の出入りはあるが、「統禁方録(二十一種本)」の「巻之一」と「巻之三」に相当する。  
「地」の内題は「禁方拾録」である。全75丁で、半丁は14~16行。3巻からなっており、「巻之一」は29丁までで、その内容は「婦人方」から「諸蟲」まで、「巻之二」は55丁までで、内容は「消渴」から「下痢」。「巻之三」は56丁表の「瘍瘡」から「金創」までである。74丁から75丁は附録で、18方が記され、その中の4方は「麻沸湯」など、いずれも曼陀羅華を含む麻酔薬が記述されているが、他の写本に同様の記述がないので、これは「統禁方録」中の「麻薬」の一部が誤ってここに書き込まれたと推察される。「禁方録(二十一種本)」の構成とは少しく異なっている。同じ構成の写本はない。  
「人」は2巻からなっており、内題は「巻之三」は「禁方録」、「巻之四」は「統禁方録」である。全66丁で、半丁に14~16行。「巻之三」は37丁裏までで、内容は「癰疽」から「呼毒方」まで、「巻之四」は38丁表から「製薬」から「痘疹」までを取める。全体として「統禁方録(二十一種本)」の「巻之二」と「巻之四」とほぼ同様である。  
以上から「天」と「人」を併せると、「統禁方録(二十一種本)」の「巻之一」~「巻之四」に相当し、「地」は「禁方録(二十一種)」の抄録本の残巻と言える。
  - 5 「春林軒禁方録」(7巻, 1冊)  
金沢大学医学部図書館所蔵。請求記号 490.9-Sh-5。  
書写者, 書写年不詳。「春林軒禁方録」とあるが、内容は「統禁方録」である。廣田 泌の序を欠く。
  - 6 「禁方録」(1巻, 1冊)  
杏雨書屋所蔵。\* 請求記号 乾6271。52丁。文政11年の早川賢造の書写。内容は「統禁方録(二十一種本)」の「巻三」の後半と同じ。
  - 7 「春林軒禁方録抄」(1巻, 1冊)  
研医会図書館蔵。請求記号 2459。「讀我書」の外題の下に「南洋治験」、「眼科秘書」との合冊。66丁。内題は「春林軒禁方録」である。内容は「統禁方録」の抄本。廣田 泌の序を欠く。
  - 8 「春林軒禁方録抜粋 全」  
名古屋大学図書館医学部分館所蔵。請求記号 490.9/Ha/史料。  
内題は「春林軒禁方録」。書写者, 書写年は不詳。内容は「統禁方録」で、廣田 泌の「序」を欠く。目録には「七 製薬」とあるから、「七巻本」から抜粋したものである。「統禁方録」のある部分だけを抜粋したのではなく、全体を圧縮したもので、例えば、「製薬」の「麻薬」の項では、「統禁方録(二十一種本)」は7方を取載するが、この写本では2方のみ取載している。
- II 「統禁方録」**
- 1 「統禁方録」(4巻, 2冊)  
杏雨書屋所蔵。\* 春林軒二十一種の十二, 十三集, 請求記号 杏3169-20。書写年, 書写者不詳。廣田 泌の序あり。以下「統禁方録(二十一種本)」とする。
  - 2 「統禁方録」(4巻, 1冊)  
国会図書館・古典籍史料室所蔵。外題は「統禁方録 合巻」。請求記号244-235。  
書写年, 書写者は不詳であるが、「禁方録(国会本)」の書写者と同じ筆跡である。廣田 泌の序あり。以下「統禁方録(国会本)」とする。

- 3 「統禁方録」(4巻, 4冊)  
杏雨書屋所蔵。\* 請求記号 乾 2031。  
書写者, 書写年は不詳。廣田の「序」は「統禁方」とあって「録序」の文字が欠けている。基本的には「統禁方録(二十一種本)」と同じである。目録には「統禁方録卷之一」とあるが, 以下「巻」に分けて記述されていない。4巻本の写本であるから, 1850年以降の写本である。
- 4 「統禁方録」(2巻, 2冊, 乾坤)  
杏雨書屋所蔵。\* 請求記号 杏 5741。  
題箋には「華岡禁方録 統篇 乾(坤)」とあり, 目録には「禁方録目録」とあって「統」の文字が欠落している。書写者, 書写年は不詳。廣田の「統禁方録序」あり。「乾」には「中風」から「頭痛」までと「癰疽」から「呼毒方」を取っており, これは「統禁方録(二十一種本)」の「巻之一」と「巻之二」に相当する。「乾」には「耳病」から「小兒雜疾吐乳」までと「製薬」以下を取っている。これは「統禁方録(二十一種本)」の「巻之三」と「巻之四」に相当する。すなわち, この写本も4巻本であるから1850年以降の写本である。
- 5 「統禁方録」(4巻, 2冊)  
内藤記念くすり博物館大同薬室文庫所蔵。蔵書番号 43076。  
題箋に「華岡青洲著統禁方録 一」(第二冊では「二」とあり, 内題は「統禁方録 紀州華岡青洲先生遺教」とあるが, 目録には「禁方録目録」とあって, 混乱している。廣田 泌の「統禁方録序」あり。書写者, 書写年是不詳であるが, 書写者は筆跡から判断すれば, IIの4の「禁方拾録」の書写者と同じであろう。理由は不明であるが, 巻に分けられて記述されていない。「華岡青洲著統禁方録 一」には「統禁方録(二十一種本)」の「巻之一」と「巻之二」, 「華岡青洲著統禁方録 二」には「統禁方録(二十一種本)」の「巻之三」と「巻之四」を取っている。
- 6 「統禁方録」(1巻, 1冊, 製本濟)  
東京大学医学図書館呉文庫所蔵。請求番号 呉 61。  
「青囊秘録」と合冊。200字の原稿用紙83枚にペンで書写したもので, 書写者, 書写年, 原写本名は不詳。項目が「癰疽」, 「瘰癧」などで, 7巻本の「統禁方録」の「巻五」を書写したもので, 2次史料であり, 書誌学的価値は低い。
- 7 「統禁方録」(2巻, 1冊, 残巻二, 巻六, 製本濟)  
東京大学医学図書館呉文庫所蔵。請求番号 呉 70。  
IIの3「禁方拾録」と合冊。上の「統禁方録」(1巻, 1冊, 製本濟)と同じく, 200字の原稿用紙に7巻本「統禁方録」の巻二「積氣」以下, 巻六「金創」以下をペンで筆記したもの。書写者, 書写年, そして原写本名は不詳。5に示した「統禁方録」(1巻, 1冊, 製本濟)と同様, 2次史料であり, 書誌学的価値は低い。

\*: 正式には公益法人武田科学振興財団杏雨書屋。

表2 「統禁方録(二十一種本)」と「統禁方録(国会本)」の目次の比較

「統禁方録(二十一種本)*	「統禁方録(国会本)*
巻一 中風~, 積聚~ (31細目)	巻一 中風~, 積聚~ (31細目)
巻二 癰疽~, 金創~ (29細目)	巻二 耳病~, 産后~ (29細目)
巻三 耳病~, 産后~ (29細目)	巻三 癰疽~, 金創~ (29細目)
巻四 製薬~, 初生~ (16細目)	巻四 製薬~, 初生~ (16細目)

\*: 各巻における項目の最初の細目1つを示した。

各項目と収載処方数に若干の違いは認められるが, 大勢において大きな違いはない。しかし, 表2に示すように, 「統禁方録(二十一種本)」の「巻二」と「巻三」は「統禁方録(国会本)」では逆転して「巻三」と「巻二」となっている。この写本を以降「統禁方録(国会本)」と称する。なお, この部類の写本を一般的に称する際は「統禁方録」の名称を用いることにする。

### 3. 廣田 泌による「統禁方録序」とその解説

廣田 泌の「統禁方録序」を「統禁方録(二十一種本)」から原文のまま以下に引用する。「禁方(拾)録」と「統禁方録」の書誌的事項に関して極めて重要な記述を含んでいる。旧字体は新字体に, 異体字は常用漢字に直した。「統禁方録(国会本)」と異なっている個所は, その字に続いて( )内に「国会本では」として注を加えた。

統禁方録序(「国会本」では「叙」)

医之為道也, 古比諸良将之治, 亦宜哉, 方今昇平融朗之化, 万民鼓腹皆樂其生於是乎, 諸逸樂之越其度也, 夭死札瘥隨而蜂起, 猶賊兵之張雄跋扈, 非良将孰能鎮之, 惟中華炎漢而降医不為少為, 其僞傑者, 僅々晨星足屈指而已, 况吾邦自古為医者寥寥乎無有, 則雖有膏肓之疾, 其如何亦不可慙之甚乎, 嗚呼, 上天降精於人, 以濟世民也, 吾 青洲先生者, 出焉明道之内外,

窮理於活物，起癘痼拔膏盲，還生於冥鄉也，所謂上天降精於人，以濟民世者非乎，夫良將之於戰也，左兵滅其強賊，治世亂滌除萬民之憂，垂仁於世究（「国会本」では「無窮」），是良將之所為也，医之於疾病亦然，応其（「国会本」では「兵」）機變執其方法，一旦拔疾苦使人楽有生，即將與医一其功，而方也者即干戈也，苟療疾病舎是莫能為，世人皆以先生為東海出華佗者非也，考傳之所記，可謂良医処其擾亂之中極術，如此實難矣，以時則可也，以術則猶未也，泌也不敏雖不能窺先生之宮牆，從事先生三越歲，熟視其療法，別發千古之蒙昧，凡百之奇術悉出其方寸，既入于死者再出于生，鬼無所避之乎，所謂膏盲之病（「国会本」では「疾」）古來所難之者，得先生而治者若干不遑枚舉，殊至若乳岩之治実開關來（「国会本」では「來」を欠く）先生以來一也，人布沢於一也（「国会本」では「世」）示治於后世，其化与天地參者，果与國初良將治亂之化可比其功績乎，何華佗之比哉，曩時先生有禁方録之撰，集海内之奇也，十餘卷，天降精於先生与方法，益令蒼生寿，則尋而探得禁方於名山石室者七卷，名曰統（「国会本」では「統」を欠く）禁方録，応其倉卒名方之散在処々者不（「国会本」では「統」が入る）便捷覽，則使泌也，分病門方法得其処，泌也不肖何勝，雖然不敢辭命，三月而卒業也，蹶然而興起曰，有是哉，有是哉，他日治疾病（「国会本」では「猶」が入る）被堅執銳，而破三軍乎，不啻令先生寿世民耳，泌也亦深有拜先生之賚也

文政四年辛巳秋九月

門人 筑前 廣田 泌謹序

「続禁方録」が成立したのは1821年9月であったが、この編集の業は、青洲の還曆の祝いの一環として行われたと著者は考える。前年の3月末に青洲の華甲の宴が行われ、菅茶山は「紀州華岡国手華誕」と題する七言律詩を詠んで青洲に贈った<sup>15)</sup>。恐らくこの席上、「禁方録」が成った後も青洲によって続けられていた「奇方」の収集によって、多くの「奇方」が集まったので、「禁方録」

の続篇を作ってはどうかという話を持ち上がったのであろう。このように考えなければ、「禁方録」が1791年に成立してから30年も経ってから、突然、その続篇である「続禁方録」が編まれた適切な理由を見出すことは出来ない。青洲の多くの著述の中で、成立年が特定できるものは極めて限定されており、この意味で、成立年月が正確に特定されている「禁方（拾）録」と「続禁方録」は、青洲の著述の中では特異的存在であり、青洲の医学を考える上で重要な存在であるということが出来る。

ここで注目すべきは、「続禁方録（二十一種本）」では編者の廣田 泌が「続禁方録叙」とし、本文の中でも「名付けて曰く続禁方録」としているが、「続禁方録（国会本）」では内題は正しく「続禁方録」であるが、目録においては「禁方録」となっており、「続禁方録」ではない。目録における「続」の欠落は前述したように「続禁方録（二十一種本）」においても同様で、目次の「続」の字が後に別人の手で追記されている。このような誤りが「続禁方録」の写本の多くが「禁方録」の外題を有する大きな一因となったのではないかと推察される。

#### 4. 「続禁方録」の巻数について

「続禁方録」の「序」の中で、廣田は以下のよ

うに記している。  
天は先生に精を降し方法を与えて、益々蒼生を寿がしむ。すなわち尋ねて探り、禁方を名山石室に得るは七卷。名づけて曰く「続禁方録」。

編集者である廣田の言であるから信頼に足る。これによって「続禁方録」は原初7巻であったことは明確である。しかし、現在伝えられている「続禁方録（二十一種本）」、「続禁方録（国会本）」では表2に示すようにいずれも4巻である。ところが、表1の1の1「春林軒禁方録（富士川本）」、1の2の「春林軒禁方録（阿久津本）」の外題は「（春林軒）禁方録」であるが、内容はいずれも「続禁方録」である。しかも2写本共にそれらの構成

表3 「続禁方録」の7巻本の比較

富士川本*	阿久津本*
巻一(中風~)	巻一(中風~)
巻二(積気~)	巻二(産后~)
巻三(耳病~)	巻三(耳病~)
巻四(産后~)	巻四(積気~)
巻五(癰疽~)	巻五(癰疽~)
巻六(金創~)	巻六(金創~)
巻七(製薬~)	巻七(製薬~)

\*:各巻の最初の細目を示した。

は表3に示すように7巻である。表2と3を見れば、本間玄調が本来の7巻の内、疾患、症状を基準として編まれた「巻一」~「巻六」の6巻を2巻ずつにまとめて計3巻とし、「製薬」などを記した1巻「巻七」を新しい「巻四」として4巻本に編集し直したことが分かる。ただし、4巻本の「続禁方録(二十一種本)」と「続禁方録(国会本)」の2写本では「巻二」と「巻三」の内容が入れ替わっており、7巻本の「富士川本」、「阿久津本」の2写本では「巻二」と「巻四」が入れ替わっており、項目の順序が一定でない。いずれにせよ、巻数だけに注目すれば、7巻本は原初の姿を伝えていることになる。このことから類推して、「十餘巻」であった「禁方(拾)録」も本間玄調によって6巻に纏められたことが容易に推測される。

## 5. 「続禁方録」の内容の検討

「続禁方録(二十一種本)」と「続禁方録(国会本)」の各巻の項目と収載された処方数については、一括して表4~10に示した。

廣田 泌は「続禁方録」の編集を青洲から命じられたが、その命令の具体的な内容については何も知られていない。「序」において、廣田は「すなわち、泌をして、病門、方法に分けさしめ、その処を得さしむ。」と記しているから、収集した奇方を「病門」すなわち対象疾患毎に、あるいは「方法」すなわち、ここでは適応ないし用途別と考えられるが、に分類したと述べている。青洲が廣田に「好きなように分類せよ」とは云うはずがないから、ある程度の細かい分類法を廣田に指示したと推測される。その際、廣田は、当然、すでに完成していた「禁方(拾)録」を参考にしたと思われるが、実際に、廣田が「続禁方録」の編集に際して採用した分類法は「禁方(拾)録」とは全く異なっていた。これは、「禁方(拾)録」の項目と「続禁方録」の項目の順序と内容を比較すれば一目瞭然である。具体的に示すと、例えば、「婦人方」に関して「禁方録(二十一種本)」では「巻之一」に収められているが、「続禁方録(二十一種本)」においては「巻三」に収められており、逆に「続禁方録」巻一の冒頭にある「中風」は、

表4 「続禁方録(二十一種本)」と「続禁方録(国会本)」の目次と処方数の比較

「続禁方録(二十一種本)」巻一の前半			「続禁方録(国会本)」巻一の前半		
項目	処方数	最初の処方(適応)	項目	処方数	最初の処方または症状
中風	7方	治中風方	中風	7方	治中風方
傷寒(疫)	5方	疫症解熱之妙方	傷寒(疫)	5方	疫症解熱之妙方
中暑	2方	消暑丸	中暑	2方	消暑丸
諸食毒	14方	解蛸魚毒方	諸食毒	13方	解蛸魚毒方
鬱症	2方	治男女鬱症奇灸	鬱症	2方	治男女鬱症奇灸
咳嗽喘急	42方	治人嗽不謬者	咳嗽喘急	41方	治人嗽不謬者
瘧疾	6方	艾葉湯	瘧疾	6方	艾葉湯
痢疾	19方	冰糖酒	痢疾	19方	冰糖酒
嘔吐反胃嘔噎	29方	治嘔吐神方	嘔吐反胃嘔噎	29方	治嘔吐神方
鼓脹	7方	鷄矢丸	鼓脹	7方	鷄矢丸
水腫	29方	京都永楽屋水気薬	水腫	29方	京都永楽屋水気薬
脚気	3方	治脚気冲心并消腫利小水	脚気	3方	治脚気冲心并消腫利小水
滯囊	6方	留飲下方	滯囊	5方	留飲下方

表5 「続禁方録（二十一種本）」と「続禁方録（国会本）」の目次と処方数の比較

「続禁方録（二十一種本）」「卷之一」の後半			「続禁方録（国会本）」「卷一」の後半		
項目	処方数	最初の処方（適応）	項目	処方数	最初の処方（適応）
積聚酒毒	3方	治非血塊非水塊而気塊者	積聚酒毒	3方	治非血塊非水塊而気塊者
癥癖	1方	催氏温白丸	癥癖	1方	催氏温白丸
補益	4方	五味子散	補益	4方	五味子散
黄胖	13方	消黄丸	黄胖	13方	消黄丸
脾胃	3方	脾劳丸	脾胃	3方	脾劳丸
劳瘵	17方	婦命丹	劳瘵	17方	婦命丹
諸失血	21方	治血痰方	諸失血	20方	治血痰方
癲狂癩	13方	治失心癲狂者	癲狂癩	13方	治失心癲狂者
動気	4方	鎮驚散	動気	4方	鎮驚散
癩癩	20方	治癩癩方	癩癩	20方	治癩癩方
淋疾	21方	烏賊骨湯	淋疾	21方	烏賊骨湯
遺尿	8方	黄柏散	遺尿	8方	黄柏散
不寝	4方	粒甲丹	不寝	4方	粒甲丹
大便閉	10方	滌腸方	大便閉	9方	滌腸方
小便閉	4方	木通麦門冬湯	小便閉	4方	木通麦門冬湯
頭痛	13方	サルアルモニヤシ	頭痛	13方	サルアルモニヤシ

表6 「続禁方録（二十一種本）」と「続禁方録（国会本）」の目次と処方数の比較

「続禁方録（二十一種本）」「卷之二」の前半			「続禁方録（国会本）」「卷三」の前半		
項目	処方数	最初の処方（適応）	項目	処方数	最初の処方（適応）
癰疽	12方	紅梅散	癰疽	12方	紅梅散
瘰癧	8方	治瘰癧并代指腫方	瘰癧	8方	治瘰癧并代指腫方
瘰癧	13方	防風通聖散加倍海藻	瘰癧	13方	防風通聖散加倍海藻
痧疔	10方	二味散痧湯	痧疔	10方	二味散痧湯
梅毒	58方	小解毒湯	梅毒	59方	小解毒湯
癭瘤	9方	治痰瘤奇方	癭瘤	9方	治痰瘤奇方
膿瘡	5方	針刺去惡血為佳	膿瘡	5方	針刺去惡血為佳
癩疾	42方	治癩疾方	癩疾	40方	治癩疾方
金創	20方	バルサムコツハイアヌム	金創	20方	バルサムコツハイアヌム
打撲 <small>竹木刺</small>	18方	治竹木刺	打撲竹木刺	18方	治竹木刺
破傷風	6方	治破傷風或灸后発熱方	破傷風	6方	治破傷風或灸后発熱方
頑癬, 疥癬	16方	猪苓加大	黄頑癬, 疥癬	16方	猪苓加大黄
痔	16方	松原蝟皮湯	痔	16方	松原蝟皮湯
癩風	6方	一方（五倍子, 礞黄）	癩風	6方	一方（五倍子, 礞黄）
湯火傷, 漆瘡	10方	一方（五靈脂末水傳ク）	湯火傷, 漆瘡	10方	一方（五靈脂末水傳ク）

「禁方録（二十一種本）」では「卷之二」の「諸風」の中の細目に見出される。さらに細かく検討すると、「禁方録（二十一種本）」の「卷之一」「婦人方」は、「婦人方」と「婦人雑方」に分けられ、「婦人方」は「妊娠」、「産后」、「血量」、「下乳」、「血塊」、「崩中漏」、「月水」、「赤白帯」に細分されているが、「続禁方録（二十一種本）」「卷三」では「産

后」、「帯下、崩漏」、「乳疾」、「妊娠、不孕方、墮胎」、「求嗣」、「婦人血塊閉経」、「陰挺、陰蝕」となって、全く異なる分類法が採られている。また「禁方録（二十一種本）」「卷之六」の後半を占める「備急」は「卒死」、「中毒」、「打撲損傷」、「骨哽」、「金創」、「破傷風」、「火瘡」、「凍瘡」に細分されているが、「続禁方録（二十一種本）」（巻二）

表7 「統禁方録(二十一種本)」と「統禁方録(国会本)」の目次と処方数の比較

「統禁方録(二十一種本)」「卷之二」の後半			「統禁方録(国会本)」「卷三」の後半		
項目	処方数	最初の処方(適応)	項目	処方数	最初の処方(適応)
腋臭	3方	治腋臭一奇方	腋臭	3方	治腋臭一奇方
一切毒虫叮咬	29方	製犬毒大奇方	一切毒虫叮咬	28方	製犬毒大奇方
骨鯁	4方	鏡草	骨鯁	4方	治骨硬方
翻花瘡	3方	以鉄切去之若血不止則貼之方	翻花瘡	3方	以鉄切去之若血不止則貼之方
凍瘡	2方	煎菟藟玉洗	凍瘡	2方	煎菟藟玉洗
油風	7方	油風奇方	油風	7方	油風奇方
軟癬, 白禿, 白屑風	3方	軟癬奇方	軟癬, 白禿, 白屑風	3方	軟癬奇方
汗斑	1方	沉香散	汗斑	1方	沉香散
鷲掌風	3方	薰葉(榧)	鷲掌風	3方	薰葉(榧)
卒死, 溺死	4方	半夏小吹鼻中	卒死, 溺死	5方	半夏小吹鼻中
薬毒, 粉毒など	9方	柘榴皮湯	薬毒, 粉毒など	9方	柘榴皮湯
呼毒方	2方	項背強急或頭痛称疼結者	呼毒方	2方	項背強急或頭痛称疼結者

表8 「統禁方録(二十一種本)」と「統禁方録(国会本)」の目次と処方数の比較

「統禁方録(二十一種本)」「卷之三」の前半			「統禁方録(国会本)」「卷二」の前半		
項目	処方数	最初の処方(適応)	項目	処方数	最初の処方(適応)
耳病	13方	丹霞條	耳病	13方	丹霞條
鼻病	11方	治鼻痔方	鼻病	8方	治鼻痔方
咽喉口舌	32方	碧雪散	咽喉口舌	31方	碧雪散
牙痛	12方	大承氣湯	牙痛	12方	大承氣湯
眼疾	46方	明星散	眼疾	48方	明星散
肺癰肺癩	3方	人參養榮	湯肺癰肺癩	3方	人參養榮湯
心痛, 胸痛	4方	治心痛奇方	心痛, 胸痛	4方	治心痛奇方
腹痛	8方	黑豆鷓胡湯	腹痛	9方	黑豆鷓胡湯
腰肩足痛	9方	白竜散	腰肩足痛	9方	白竜散
歴節痛風	13方	治痛風方	歴節痛風	15方	治痛風方
疔	13方	藤天蓼散	疔	11方	藤天蓼散
癩疔	2方	治小兒偏墜方	癩疔	1方	治小兒偏墜方
攣急, 痿弱	6方	反鼻丸	攣急, 痿弱	6方	反鼻丸
陰痿	1方	雀肉	陰痿	1方	雀肉
消渴	4方	停渴液	消渴	4方	停渴液
虻蟲	7方	殺虫大奇方	虻蟲	7方	殺虫大奇方
血虚	1方	順血散	血虚	1方	順血散

では「金創」, 「打撲<sup>竹木刺</sup>」, 「破傷風」は巻の前半に収められ, 「凍瘡」, 「卒死」は「薬毒」, 「呼毒」などと共に巻の後半に分離して収載されている。他の項目についてもほぼ同様の傾向が認められ, 「禁方(拾)録」と「統禁方録」がそれぞれ異なった項目の分類法が採用されて処方が列挙されたことが知られる。廣田が「統禁方録」の項目分類においてなぜこのような異なった方法を採用したの

かは, 不詳としか表現の仕様がな

「統禁方録(二十一種本)」に収載された処方数は約1290方である。「約」としたのは中には独立した処方か否か判然としない記述もあり, 加えて鍼, 灸も一方として記されているからである。したがって, 生薬のみの処方は1200余である。これだけ多くの「奇方」を, 臨床, 教育に多忙を極めた青洲が独力で収集したとは考えられず, 末弟



表9 「統禁方録（二十一種本）」と「統禁方録（国会本）」の目次と処方数の比較

「統禁方録（二十一種本）」「巻之三」の後半			「統禁方録（国会本）」「巻二」の後半		
項目	処方数	最初の処方	項目	処方数	最初の処方または症状
産后	32方	治産后脱血量方	産后	31方	治産后脱血量方
帯下崩漏	22方	治帯下方	帯下崩漏	22方	治帯下方
乳疾	22方	乳泉湯	乳疾	22方	乳泉湯
妊娠 <small>不妊墮胎</small>	8方	治婦人妊娠悪阻嘔逆不已者	妊娠 <small>不妊墮胎</small>	9方	治婦人妊娠悪阻嘔逆不已者
求嗣	1方	婦人不妊者ニ灸スル法	「婦人不妊者ニ灸スル法」は上に含まれている		
血塊経閉	19方	下臍中血塊坐薬	血塊経閉	10方	下臍中血塊坐薬
陰挺，陰触	3方	治陰挺方	陰挺，陰触	3方	治陰挺方
五疳	26方	山科家虫薬方	五疳	26方	山科家虫薬方
痘瘡	20方	治痘瘡黒陷方	痘瘡	20方	治痘瘡黒陷方
馬脾風走馬疳	8方	一奇方（百発百中方也）	馬脾風走馬疳	8方	一奇方（百発百中方也）
小児胎毒，頭面疾	17方	鬱金散	小児胎毒，頭面疾	17方	鬱金散
驚風	8方	治慢驚風方	驚風	8方	治慢驚風方
小児雑疾 <small>吐乳</small>	11方	柴胡鼈甲湯	小児雑疾 <small>吐乳</small>	11方	柴胡鼈甲湯

表10 「統禁方録（二十一種本）」と「統禁方録（国会本）」の目次と処方数の比較

「統禁方録（二十一種本）」「巻之四」			「統禁方録（国会本）」「巻四」		
項目	処方数	最初の処方（適応）	項目	処方数	最初の処方（適応）
製薬	35方	ソツビルマアトロ	製薬	35方	ソツビルマアトロ
麻薬	7方	美爾煎	麻薬	7方	美爾煎
水薬	77方	カンフウルフラントウベエアン方	水薬	76方	カンフウルフラントウベエエン方
膏方	6方	即功紙	膏方	6方	即功紙
雑方	68方	焼針	雑方	68方	焼針
初生	2方	竜葵散	初生	2方	竜葵散
鴛口瘡	4方	治鴛口瘡	鴛口瘡	4方	治鴛口瘡
丹毒 <small>胎毒</small>	14方	紅雪三香湯	丹毒 <small>胎毒</small>	13方	紅雪三香湯
哺乳	2方	治吐乳	哺乳	2方	治吐乳
驚癇	4方	治急慢驚風	驚癇	4方	治急慢驚風
馬脾風	2方	治暴喘及馬脾	馬脾風	2方	治暴喘及馬脾
欬嗽	5方	治小児久欬方	欬嗽	5方	治小児久欬方
癬結	2方	治小児痰癬	癬結	2方	治小児痰癬
疳	16方	疳蟲丸	疳	17方	疳蟲丸
小児裸病	10方	治龜背龜胸	小児裸病	10方	治龜背龜胸
痘疹	13方	治痘疹将発而不発或瘡上凹者	痘疹	13方	治痘疹将発而不発或瘡上凹者

の鹿城（良平），長子の葛城（雲平），さらに中川修亭などの友人，高弟，門人たちもその収集に協力したことは疑いを挟まない。なお，4巻本の「統禁方録（二十一種本，国会本）」と7巻本の「統禁方録（富士川本，阿久津本）」は，項目の順序に違いは認められるが，処方内容は基本的に同じである。

「統禁方録」であるから，その処方は「禁方録」

と重複してはならないはずである。すべてを検討した訳ではないが，「中風」，「傷寒」，「目病」，「耳病」，「鼻病」などの細目54方について調べた。両書で同じ処方名が見られるが，異なる生薬が用いられている。殆ど重複していなかったが，「禁方録（二十一種本）」の「截瘡方 和田氏」「板（榔），常山，牛膝 各等分」は「統禁方録（二十一種本）」には「又方」として「常山，牛膝，檳榔 等分」と

して見出される。また、「鼻病」の項目については「禁方録(二十一種本)」では「鼻痔」の条で「芒硝末」が示されているが、「続禁方録(二十一種本)」では「治鼻痔方」として「芒硝末」が示されている。上記の「中風」など54方の調査で2方の重複が認められたことから、全体を類推することには慎重でなければならないが、恐らく「続禁方録」の処方3~4%が「禁方(拾)録」のそれらと重複している可能性がある。

廣田は「序」の中で、「泌や、不肖にして何ぞ勝れたる、然りと雖も、敢えて命を辞せず、三月にして業を卒得るなり。」と記している。1200余の処方を分類し、それらと「禁方録」の処方との間に重複がないかどうか調べるには、3カ月は余りにも短い期間であると言わざるを得ない。しかも、分類法が異なっていることを考慮すると、なおさらこの感を深くする。恐らく、何かの理由があって廣田が倉皇の間に編纂の業を終了したのであろうが、今となっては、その理由を明らかにすることは出来ない。いずれにせよ、編集の業を

急いだことが、「続禁方録」中に「禁方(拾)録」に収められたと同じ処方が、少数ながら重複して収められる一因であったことは間違いない。

## 6. 「麻薬考(松木本)」と「続禁方録」中の「麻薬」の比較

「続禁方録」の特徴の一つは麻酔薬の処方を含んでいることである。表11に「麻薬考(松木本)」<sup>16)</sup>に収められた14方の麻酔薬と「続禁方録(二十一種本)」の「巻四 麻薬」の項に披見される7方の麻酔薬を比較して示した。「続禁方録」の7方中、全身麻酔薬は5方で、その中の4方、「美爾撰」、「麻沸湯」、「又方(6番目)」、「岩永麻沸湯」は「曼陀羅花」のみを麻酔薬として含んで、附子を含んでおらず、いずれもオランダ系統の麻酔薬である。中国系統と思われるのは「麻薬」の一方だけである。しかも、この処方には「曼陀羅花」は含まれていない。「麻沸散(湯)」の系統の処方を意図して「続禁方録」には収載しなかったと思われる。オランダ系統の麻酔薬の処方は、春林軒

表11 「続禁方録(二十一種本)」と「麻薬考(松木本)」に収められた処方の比較

「続禁方録(二十一種本)」*	「麻薬考(松木本)」*
美爾煎 即麻薬(蔓タラケ、反鼻、鳩糞)	原方 花井氏傳(牙皂、木鱉、白芷、當飯、川芎、川烏頭、南星、曼陀羅花、小茴香、木香)
塗麻薬(川烏、草烏、生天南星、生半夏、川椒、石灰)	又方 即前方而少變者、大西氏傳(猪牙皂莢、木鱉子、白芷、當飯、小茴香、川芎、川烏頭、艸烏頭、天南星、曼陀羅花、木香)
又方(蜘蛛、斑猫、金鳳花実、巴豆、生腦、ソツビル)	又方 試効方(猪牙皂莢、木鱉子、白芷、天南星、艸烏頭、小茴香、木香、曼陀羅花)
麻薬(烏頭、鬼馬草、白芷、白姜蚕)〔国会本〕は「又方」で「烏頭」を欠く)	又方 (曼駝羅花、草麻子、天南星)
麻沸湯(蔓タラケ、露蜂房、鳩屎、反鼻)	整骨麻薬(艸烏頭、文蕪、芳香)
又方(蔓タラケ、反鼻、露蜂房)	艸烏散(芳香、川芎、木鱉子、猪牙皂莢、烏葉、水玉、紫金皮、文蕪、川烏頭、茴香、艸烏頭、木香)
岩永麻沸湯(蔓タラケ、鳩糞)	金簇麻薬(川烏、艸烏、南星、水玉、川椒)
	紅散子(艸烏、血飴、茄子花、曼陀羅子、草麻子)
	治一切腫毒瘡等服之開口不痛方(蟾蜍、草撥、半夏、閩陽花、胡椒、川烏頭、川椒)
	開取箭頭服之不痛方(麻黄、胡茄子、薑黄、川烏頭、艸烏頭、閩陽花)
	外敷麻薬(川烏頭尖、艸烏頭尖、生天南星、生半夏、蟾蜍ソ、胡椒)
	一方(曼陀羅花、露蜂房、反鼻、鳩屎)
	祛齒麻薬(艸烏頭、草撥、山椒、細辛)
	又方(白馬蛆、蜈蚣、良姜、細辛、艸烏頭、草撥)

\*: 分量は省略した。

で使用されていた「麻沸散(湯)」とはかけ離れており、「続禁方録」に示しても差し支えないと青洲が考えたのであろう。「続禁方録」と「麻薬考(松木本)」に共通するのは「麻薬考(松木本)」<sup>16)</sup> 12番目の「一方」と「続禁方録」の「麻沸湯」のみで、共に「曼陀羅花」, 「露蜂房」, 「反鼻」, 「鳩屎」の4味からなり、オランダ系である。「禁方録」を編集した際、「麻酔薬」は別扱いにされて、その中に収められず、後に中川は「麻薬」の処方を一括して「麻薬考(松木本)」<sup>16)</sup>として編集した。したがって、「麻薬考(松木本)」<sup>16)</sup>に収められた麻酔薬は、後に編集された「続禁方録」には収載されるべきではなかった。恐らく「続禁方録」を編集した廣田 泌は、この一方が「麻薬考(松木本)」<sup>16)</sup>に披見されることを失念して、収載するに至ったのであろう。

## 7. 「続禁方録」と「青囊秘録」中の「麻薬」の比較

青洲の著述の中で、「青囊秘録」は佐藤持敬の「華岡氏遺書目録」<sup>13)</sup>においても11番目に挙げられてかなり重要視されてきたが、次の2点において「春林軒丸散方」<sup>17)</sup>など他の薬物関係の著述とは大いに異なっており、特異的である。第一点は多くの奇方を収載していることである。例えば、「近世漢方医学書集成30」において覆刻された大塚敬節氏所蔵本<sup>18)</sup>では、総計225方(鍼, 灸も一方として示されているので、これらを含めて計算)が収められているが、このうち「奇方」(「奇方」と明記されている)は70方に及ぶ。約三分の一は奇方ということになる。任意の10方を選んで「禁方(拾)録」, 「続禁方録」中に見出されるか検討したが、類似の処方はあるが、同一の処方ではなかった。これほどの奇方を収載した著述は「禁方(拾)録」, 「続禁方録」以外に披見されない。華岡流の医学で「奇方」が重視された一つの証左であるといってもよい。

第二点は「麻薬」の記述が見られることである。青洲の著述で、麻薬、つまり「麻沸散」, 「麻沸湯」について断片的に言及したものは散見するが、麻薬をまとめて記述した著述は見当たらない。ただ

し、著者が他稿<sup>19)</sup>で述べたように、青洲の著述に第三者が追記する形での麻酔薬の記述があることを否定するものではない。

「青囊秘録」<sup>18)</sup>がいつ成立したのか判然としないうが、現在知られている書写年代が明確にされた写本で、最も古いのは1826年である<sup>20)</sup>。これより推測すれば、「青囊秘録」は1820年前後に成立したとしても、事実と懸隔することそんなに甚だしくはないと考えられる。そうすれば、1821年に成立した「続禁方録」の影響を受けたことも十分推測されるところである。両写本の編集、書写の作業が春林軒内で行われていたのだから、この蓋然性は高いと見做して差し支えない。一つには、青洲が還暦を迎えたことに加えて、その名声が夙に高まり、青洲の心にも余裕も出てきて、細かいことに頓着しなくなったのではないとも思われる。だからこそ、「続禁方録」の中にオランダ系の麻酔薬の収載が認められたのであろうし、「青囊秘録」にも「麻薬」の記述が披見されるのであろう。

「青囊秘録」<sup>18)</sup>に収載された「麻薬」は表12の右欄に示した。左欄には比較のために「続禁方録」中の「巻四 麻薬」の項の「麻薬」を示した。なお、「麻薬」は全身、局所を問わず、感覚を鈍麻させる薬、そして、「麻沸散(湯)」は「麻薬」の中で曼陀羅花を含む処方を指した。「青囊秘録」<sup>18)</sup>の「麻薬」は計9方記載されているが、最初の4方は同じグループに属する。麻酔効果を有する曼陀羅花と烏頭を含んでいる。「風茄」は曼陀羅花の異名である。5番目の「又方」は「風茄」を含んでおり、「続禁方録」の冒頭にある「美爾煎」の処方と同じである。6番目の「又方」は10味からなるが、表11の「麻薬考(松木本)」<sup>16)</sup>に示した「又方 大西氏伝」から「白芷」を去った処方である。「白芷」を加え、「草烏」を去れば花井氏伝の「原方」になる。第7番目から9番目は局所に塗布する麻酔薬である。とくに第7番目の「塗麻薬 吉雄伝」は「続禁方録」の3番目の「又方」と同一である。「続禁方録」の1番目の「美爾煎」、6番目の「又方」、7番目の「岩永麻沸湯」は麻酔効果を有する成分として「曼陀羅花」だけであ

表12 「統禁方録(二十一種本)」と「青囊秘録」に記載された麻薬の比較

「統禁方録(二十一種本)」*	「青囊秘録」*
美爾煎 即麻薬(蔓タラケ, 反鼻, 鳩糞)	麻沸湯(風茄, 白芷, 南星, 烏頭, 川芎, 当歸)
塗麻薬(川烏, 草烏, 生天南星, 生半夏, 川椒, 石灰)	花岡麻沸湯 <small>用法調合口伝</small> (風茄, 白芷, 南星, 川芎, 当歸, 烏頭)
又方(蜘蛛, 斑猫, 金鳳花実, 巴豆, 生腦, ソツビル)	又方(風茄, 南星, 白芷, 当歸, 烏頭)
麻薬(烏頭, 鬼馬草, 白芷, 白姜蚕)(「国会本」では「又方」で, 「烏頭」を欠く)	又方(風茄, 川芎, 飯当, 川芎, 白芷, 草烏, 白躑躅)
麻沸湯(蔓タラケ, 露蜂房, 鳩屎, 反鼻)	又方(風茄, 反鼻, 鳩屎)
又方(蔓タラケ, 反鼻, 露蜂房)	又方(風茄, 南星, 烏頭, 草烏, 木鼈, 川芎, 小茴, 皂莢, 当歸, 木香)
岩永麻沸湯(蔓タラケ, 鳩糞)	塗麻薬 <small>吉雄傳</small> (蜘蛛, 斑猫, 金鳳花実, 巴豆, 樟腦, ソツヒル)
	又方 <small>讃岐堀古傳伝</small> (蜘蛛, 蟾蜍, 半夏, 防風)
	又方 <small>尾州入江又衛伝</small> (川烏, 南星, 半夏, 胡椒, 草澁, 細辛, 蟾蜍)

\*: 分量は省略した。

り, オランダ系の麻酔薬である。これが反映されたのは「青囊秘録」<sup>18)</sup>の5番目の処方「又方」である。「統禁方録」ではオランダ系統の麻酔薬のみが記載されたのに対して, 「青囊秘録」<sup>18)</sup>ではオランダ系統の麻酔薬の記載を一方に抑えながら, 青洲の開発した処方や近似した処方を4方も示しているのは注目すべきであろう。とくに, 「青囊秘録」<sup>18)</sup>では2番目に「花岡麻沸湯」と明記して6味の風茄, 白芷, 南星, 川芎, 当歸, 烏頭を示しているが, 詳細なことは「用法調合口伝」としている。当然のことであろう。1番目, 3番目, 4番目の処方も「花岡麻沸湯」と同じか, 極めて類似した処方であるが, このことは青洲の麻沸散の開発に刺激されて, 当時, 様々な処方が試みられたことを反映しているのであろう。いずれにせよ, 「青囊秘録」<sup>18)</sup>は「統禁方録」の影響を受けている可能性が高く, 春林軒関係者の手で書かれた著述の中で, 青洲の開発した麻沸散(湯)の処方を, 分量は別にしても明記しているのは注目すべきであろう。なお, 「統禁方録(二十一種本, 国会本)」の中に珍しい処方が披見される。「卷二」の「金創」の項に見られる「神仙妙方」である。次のように記されている。

神仙妙方 早癒金創甚妙

琥珀 珍珠各四分五厘 血竭十錢 赤石脂同 氷片一錢 竜骨十錢 乳香 沒薬去油各二錢 硼砂ヤ

キ十錢 孩児茶八錢

右為末以血解塗翌日以茶解塗 没乳去油法  
笹ノ葉ノ炮烙 敷乳没ヲ其上ヘヲキ文火ニテ  
炙ル

「統禁方録(国会本)」では「卷三」の「金創」の項に見られる。処方, 用量, 用法は全く同じである。実はこの処方は, 嘗て, 琉球の高嶺徳明が中国の福建で黄 会友から伝授されたといわれる秘伝の処方「神仙秘方」と同じである。以前, 高嶺は全身麻酔による補唇の術を中国において伝授されたといわれたが, 著者の研究によって, 高嶺が伝授されたのは, 補唇の術と術直後に創部に塗布する薬であること, したがって全身麻酔法を伝えたのではなかったことが明らかになった<sup>21,22)</sup>。高嶺が伝えた処方はおりのとおりであった。

琥珀五分 珍珠五分 血竭老兩但拾目老兩 赤石脂一兩  
氷片老錢 竜骨老兩 児茶八錢 乳香一兩用竹葉盛薬炙去油  
沒薬一兩用竹葉盛薬炙去油 硼砂一錢放在炭上燒枯

上に示した二つの処方, 用量, 用法に若干の違いは認められるものの, 基本的には同一の処方と見做しても差し支えない。高嶺は琉球において, 鹿兒島藩医の伊佐敷道興に伝授し, 伊佐敷はその後, 上洛したこともあるので, 恐らく, その際この処方が伊佐敷から漏れて, 後世に伝えられ

るようになったと推察される。

## 8. 「続禁方録」中の「曼陀羅花」を用いた処方

「禁方(拾)録」には曼陀羅花を含む処方はいずれも見られないが、「続禁方録」中に記載された1290方の処方の中で、「卷四 麻葉」の7方(表11及び表12の左欄に示した)以外に、「曼陀羅花」を含む処方が7方ある。以下の通りである。用法は省略した。

「続禁方録」(二十一種本, 国会本)

卷一 癩狂癩 治狂人方 曼陀羅花 三分 烏頭  
一錢 桂枝 八分

淋疾 淋疾大奇方 斑猫 一錢 曼陀羅花  
五分 大黃 一錢

卷二 瘰癧\* 蒸葉方 草烏頭 當飯 曼陀羅花

驚風 一方 治漫驚風  
曼陀羅花 天麻 二錢半 全蝎 十錢  
南星 乳香 各二錢半

卷三 歷節痛風\*\* 接輿散 曼陀羅花 自五分一  
錢目迄

驚風\*\* 一方 治慢驚風 曼陀羅花 天  
麻 二錢半 全蝎 十錢 南星 丹砂  
乳香 各二錢半

卷四 水葉 ビリ煎 蔓タラゲ 六錢

(\*:「国会本」では「卷三」, \*\*:「国会本」では「卷二」)

いずれも鎮静、鎮痛効果を目的とした処方である。「卷三」の「接輿散」は「曼陀羅花」一味のみである。曼陀羅花は「接輿」とも称されたが、「春林軒留塾奇方集」<sup>23)</sup>の「麻沸湯」の処方は「接輿六錢 烏頭 川芎 白芷 當飯各三錢 南星一錢」であることによって理解されよう。その用法について「右六味、為鹿末二錢ヲ以水二合半 二合不足ヲ取朝飯前ニ頓服ス」とある。管見では「曼陀羅花」を「接輿」と記述している文献は極めて少ない。「卷四」の「ビリ煎」も解説を要する。この「ビリ」は「曼陀羅花」を意味するオランダ語 bilsen

(kruid)の前半を音写したもので、この処方がオランダ系統のものであることを示している。

上記の7方では、曼陀羅花の使用部位については明記していないが、「ビリ煎」はオランダ系統であるから、実、茎、葉など花以外の部位を用いたのであろう。いずれにせよ、上記の7つの処方は、曼陀羅花が手術を目的とした麻酔薬の一成分として使用されたのではなく、鎮静、鎮痛を目的とした処方の一成分としても使用されていたことが明らかである。

## 9. 「続禁方録」中の「阿片」を用いた処方

「続禁方録」には阿片を一成分とする処方も見られる。阿片の主な有効な鎮痛成分はモルヒネであるが、漢方においては、鎮痛薬としてよりも、鎮咳、止瀉薬として汎用された。青洲の他の著述にも阿片を手術時の鎮痛薬として使用した形跡は見られない。以下のように5方認められる。

卷一 咳嗽 喘息 治喘息奇方 阿片 三厘  
竜腦 全

遺尿 治夜尿奇方 阿片 一日三厘

不寝 烟草 阿片少々揉み合わせ

卷四 製葉 一方(的里阿耶迦方) 木香, 白芷, 丁子, 阿片, 桂支 各四錢, 竜胆, 沒葉, 泊夫藍 各八錢, 反鼻 廿四錢 泊  
雜方 如神丸 黃柏, 黃連, 沈香, 辰砂少, 阿片, 乳香, 沒葉, 麵

いずれも、咳嗽、遺尿、不寝などに用いられており、手術中の鎮痛に用いたものではない。

## 10. 春林軒における 青洲収集資料の管理の状況

「春林軒留塾奇方集」と題する写本がある<sup>23)</sup>。「花岡留塾漫録」と合冊された27丁の無辺無界の写本である。書写年は明らかでないが、書写者は曾根玄達である。曾根は、呉の「華岡青洲先生春林軒門人録」<sup>24)</sup>の「陸奥」の部にある「文化十二、四、二九 仙台栗原郡石越村 曾根玄珉」と同一人物であろう。これより4年前に入門し、「辨乳

岩証并治法艸稿」<sup>25)</sup>を著した千葉良蔵と同じ石越村の出身であるから、曾根が千葉の影響を受けて春林軒に入門したことは間違いない。この写本は曾根が1815年4月末日以降に書写した。収載された処方方は170余方であるが、針、灸を含んでおり、処方と見做してよいかどうか判然としない記述もあるので、これはあくまでも概算である。

全般的に見れば、この写本の記載は「禁方(拾)録」の記述方法、すなわち、処方名、〇〇傳、生薬名、用量、用法の順序を踏襲している。しかし、「禁方(拾)録」に見られるように、系統的に分類された疾病ないし症状に対する処方を列記したのではなく、前後の連絡もなく、手当たり次第に書き連ねたという感じである。例えば、冒頭から示すと、「癰疽」の処方が2方、次は「淋痛小便不利」の処方が1方、「反鼻咬傷付薬」と続く。全く前後の連絡はない。これに加えて、処々に乳岩と乳核の鑑別診断や放平の術などの記述が点綴している。したがって、曾根が関心を寄せた処方や事項を書き連ねたものである。もちろん、ここに示した「癰疽」以下の処方は「禁方録」には見出されないのは当然であるが、興味あることに、後に編まれた「続禁方録」中にも披見されない。この理由を今にわかには見出すことは出来ない。

曾根が入門した1815年以降も、青洲による奇方の収集は依然として継続されていた。恐らく、春林軒には、青洲が「禁方(拾)録」の完成後に収集した「奇方」を記録した雑記帳が保存されており、一定の修行を終えた門人はある程度比較的自由にそれらの一部を閲覧できる状況にあったと思われる。曾根が閲覧書写出来た写本(雑記帳)に記された処方は、当然「続禁方録」の中に収載されるべきであったと思われるが、実際に収載されていない事実は、偶々、編集者の廣田が、曾根の利用した雑記帳を利用しなかったか、あるいは雑記帳の一部が「続禁方録」が編纂された1821年までに散失してしまったことも考慮されるであろうし、もしそうだとすれば、春林軒における図書、資料の管理は厳格になされたものではなくして、むしろ雑なものであったことが示唆される。

## 11. 青洲の医学における 「禁方(拾)録」と「続禁方録」の意義

青洲は、外科にせよ、婦人科にせよ、小児科にせよ、専門科を専攻し標榜するためには、専門科の基礎となる本道、つまり内科をしっかり習得する必要があると主張した。青洲は「燈下医談」(後篇)の中で次のように述べている。

凡、外科ヲ為シト欲セハ、先、内科ヲ精スヘシ。然ラサレハ治術ニ益ナシ。今、是ニ瘍瘡ヲ患者アリ。診之ス。陽虚ノ者アリ。血虚ノ者アリ。気血共ニ虚スル者アリ。是ヲ視テ、治術ヲ施シ、且薬ヲ投スルハ、其常覆スル事速ナリ。若、不知シテ外治ノミニテ、瘍瘡ヲ発(「治」の誤記一松木)スル時ハ、假令日ヲ経ト雖、難癒。且難癒ノミニ非ス。荏苒トシテ遂ニ命ヲ損スルニ至ル者間アリ。為醫者ハ、其気虚タルヲ診視シテ不可不知。是ヲ知ニハ、内治ヲ精スルニ非ンハ難得者也。今、瘍瘡を治スルニ、気血ノ虚スル者ハ、癒ト欲スレ共、癒難シ。気血ノ壯者ハ、難癒者ト雖、速ニ癒ル者也。(異体字を常用漢字に直した。句読点一松木)<sup>26)</sup>

医学・医療における「内治」、つまり内科、内科的治療の重要性を指摘し、それによって気血の虚実を知ることが肝要であることを強調している。さらに、次のようにも表現している。

医タル者ハ、病ノ機微ヲ知ニ非レハ治療無効。医ハ宗儒ノ学ヲ窮理ノ如ク、先、人平常ノ身ヲ得ト能知テ、而后、其人ノ打撲ニテ腫ヲナス者、手ニテ能揉寸ハ、消散スル者アリ。病アル処ヲ見サレハ、知レヌ者也。名医トシテ他ナシ。平常ノ処ヲ知テ、其病ヲ療スルニアリ。<sup>27)</sup>

これらは、青洲の講義を門人が筆記したものであるため、青洲の考えの大意を伝えているとはいえ、必ずしも正確でない可能性があるが、青洲は人体の正常の状態、つまり、生理機能の理解が不可欠であるとした。正常の状態を把握して初めて

病的状態を理解できるとした。このことを裏付ける青洲自身の書がある。

欲療疾病當精其内外，方無古今唯在致其知（疾病を療せんと欲すれば，當に其の内外に精しかるべし。方に古今なく，唯，其の知を致すにあり。）<sup>28)</sup>

この句によって，青洲自身はいわゆる内科と外科の統合ないしは総合を主張したのではなくして，内科と外科の兼修が不可欠であることを述べたことは明らかである<sup>29)</sup>。このような青洲の医学・医療に対する考え方を，仁井田好古は「華岡青洲墓誌銘」の中で，青洲の言葉として「余精覈内治。世以外科稱之。故所蘊未盡。不亦遺憾乎。」（余，内治に精覈なるも，世は外科を以てこれを称す。故に蘊む所未だ盡さざれども，亦遺憾とせず。）<sup>30)</sup>と表現しているが，正に「蘊む所」が外科の背景にある「内治」に対する青洲の理解の深さを意味している。世間一般の人たちは物事の表面しか見ないため，青洲の専門を外科であると称するが，その背後には「内科」に代表される医学の基礎知識を，青洲が確固として「蘊み持って」いたことを忘れがちである。

中川 故（修亭）が「禁方録凡例」<sup>31)</sup>で述べているように，「内治」には「察」と「器」の二者が重要にして不可欠であるとした。「察」とは診断法であり，「器」とは治療法と考えてよい。「器」の中で重要な位置を占めるのは処方である。処方の「常方」と「奇方」はお互いに補完し合うものである。「奇方」を知ってこそ，「常方」の理解も深まり，「常方」を使いこなすことも出来て治療効果も上る。このような意味で，青洲が「内（科）」に精しい背後には，京都遊学中から始まった「奇方」収集の業とそれらを活用したことが大きな意義を持っていると思われ，「常方」と「奇方」を駆使したからこそ，青洲は中川 故の「凡例」にいうところの「内治」の「上工」であり，「上工」であったからこそ，青洲が外科においても一流足り得たのであろう。したがって，「奇方」収集の業が，青洲のその後の医術の展開に少なからぬ影響

を及ぼしたであろうことは想像に難くない。また，「奇方」を集成した「禁方（拾）録」，「続禁方録」が青洲による以後の著述や彼の医学に影響を及ぼしたであろうことは決して無視できない。したがって，「禁方録」，「続禁方録」の業を改めて評価すべきである。

## おわりに

青洲は1791年の「禁方（拾）録」完成後も「奇方」の収集の手を休めることなく続けていたが，「禁方録」完成後30年経った1821年に門人廣田泌に「続禁方録」の編集を命じて完成させた。恐らく，青洲の還暦を記念する業の一つであったと考えられる。この著には1200余の処方方が収載されている。当初7巻であった「続禁方録」は，1850年に本間玄調が4巻に編集して「青洲華岡先生遺教二十一種」の中に収められた。この「続禁方録」には「麻葉」の項目があり，曼陀羅花の実，莖，葉など花以外の部分を用いたオランダ系統の麻酔薬の処方4方を含む7方が収められている。

青洲は医学の基本としての内科の重要性を強く認識していた。ここでの内科は解剖学，生理学，病理学など基礎科目を含めた広義の内科である。治療の基本は薬物療法であったが，青洲は伝統的な処方，つまり「常方」のみでは十分な効果を上げることが出来ないとして，それを補完する「奇方」の必要性を認識してその収集に努めた。その具体的成果が「禁方（拾）録」であり，「続禁方録」であった。したがって，青洲の医学，その根底を形成する青洲の内科に対する考えを理解する上で，これら2つの著述は大きな意義を有する。「禁方（拾）録」，「続禁方録」がその後の青洲の医学に与えた影響を，直ちに具体的に示すことは甚だ困難であるが，今後の大きな課題であろう。

稿を終えるに際して，写本の閲覧 複写の取得，関連する情報の取得に多大な便宜を図って戴いた下記の諸施設に対して感謝の意を表する。

金沢大学附属図書館医学部図書館，九州大学附

属図書館医学図書館, 京都大学附属図書館, 研  
 医会図書館, 公益法人武田科学振興財団杏雨書  
 屋, 神戸大学附属図書館社会科学系図書館, 国  
 立国会図書館・古典籍資料室, 東京医科歯科大  
 学図書館, 東京大学附属図書館医学図書, 東京  
 大学附属図書館総合図書館, 内藤記念くすり博  
 物館, 名古屋大学附属図書館医学部分館, 弘前  
 大学附属図書館医学部分館, 宮城県立図書館  
 (五十音順)

### 参考文献および注

- 1) 禁方録. 春林軒二十一種十, 十一集. 武田科学振興財団杏雨書屋所蔵. 請求記号 乾3169-10, 11
- 2) 続禁方録. 春林軒二十一種十二, 十三集. 武田科学振興財団杏雨書屋所蔵. 請求記号 乾3169-12, 13
- 3) 松木明知. 華岡青洲と麻沸散—麻沸散をめぐる謎—(改訂版). 東京: 真興交易(株) 医書出版部; 2008. p. 218-225
- 4) 松木明知. 華岡青洲研究の新展開. 東京: 真興交易(株) 医書出版部; 2013. p. 15-34
- 5) Matsuki A. Seishu Hanaoka and His Medicine—A Japanese Pioneer of Anesthesia and Surgery—(2nd. ed.). Hirosaki: Hirosaki University Press; 2011. p. 167-174  
 松木は3)~5)以外に多くの麻酔科学史に関する著書を上梓し, その中で青洲についても論じているが, 「禁方(拾)録」, 「続禁方録」についての論考はない.
- 6) 呉 秀三. 華岡青洲先生及其外科. 東京: 吐鳳堂書店; 1923. p. 381-387
- 7) 関場不二彦. 西医学東漸史話(下). 東京: 吐鳳堂書店; 1933. p. 211-294
- 8) 森 慶三, 市原 硬, 竹林 弘編. 医聖 華岡青洲. 和歌山: 医聖 華岡青洲先生顕彰会; 1964. p. 134-138
- 9) 宗田 一. 華岡青洲の麻酔薬(通仙散)をめぐる諸問題. 呉 秀三. 華岡青洲先生及其外科 附録. 京都: 思文閣出版; 1971
- 10) 宗田 一. 華岡青洲の麻酔薬開発—外来技術受容の日本化—. 実学史研究 1987; IV: 27-46
- 11) 宗田 一. 図説日本医療文化史. 京都: 思文閣出版; 1989. p. 227-233
- 12) 宗田 一. 洋学史から見た華岡青洲. 洋学史年報 1995; 3: 11-27
- 13) 文献6. p. 382
- 14) 文献6. p. 48-49
- 15) 富士川英郎. 菅 茶山(下). 東京: 福武書店; 1990. p. 4-5
- 16) 松木明知. 華岡青洲の新研究. 弘前: 松木明知; 2002. p. 365-377
- 17) 華岡青洲. 華岡家丸散便覧. 東京大学附属図書館総合図書館・鶴軒文庫所蔵. 請求記号 V11-1081
- 18) 大塚敬節, 矢数道明編. 近世漢方医学書集成30. 華岡青洲(二). 東京: 名著出版; 1980. p. 1-135
- 19) 松木明知. 華岡青洲の「麻沸散」開発と日本における19世紀初頭の全身麻酔薬. 日本医史学雑誌 2016; 62: 413-428
- 20) 青囊秘録. 内藤記念くすり博物館大同文庫所蔵. 請求番号 35780-490
- 21) 松木明知. 高嶺徳明の事績に関する基本的史料の再検討. 麻酔科学のルーツ. 東京: 克誠堂出版; 2005. p. 88-94
- 22) 松木明知. 高嶺徳明と「神仙秘方」の創部塗布薬. 日本麻酔科学史の知られざるエピソード(戦前篇). 東京: 真興交易(株) 医書出版部; 2016. p. 54-61
- 23) 春林軒留塾奇方集(1冊). 宮城県立図書館小西文庫所蔵. 請求記号 N494/ハ1
- 24) 文献6. p. 469
- 25) 松木明知. 千葉良蔵の「辨乳岩証并治法艸稿」と「乳岩辨証」(乳岩辨)—1811年における華岡青洲の「乳岩」治療の実際—. 日本医史学雑誌 2016; 62: 429-437
- 26) 大塚敬節, 矢数道明編. 近世漢方医学書集成29. 華岡青洲(一). 東京: 名著出版; 1980. p. 383-384
- 27) 文献26. p. 398
- 28) 文献6. p. 19
- 29) 松木明知. 「内外合一」を唱えたのは華岡青洲でなく仁井田好古である. 日本医史学雑誌 2017; 63: 293-299
- 30) 松木明知. 華岡青洲伝記史料の再検討—特に江戸期の史料について—. 華岡青洲研究の新展開. 東京: 真興交易(株) 医書出版部; 2013. p. 47
- 31) 禁方録. 春林軒二十一種十集. 武田科学振興財団杏雨書屋所蔵. 請求記号 乾3169-10. 二丁表~4丁表



# A Study on *Zokukinporoku* Compiled by Seishu Hanaoka

Akitomo MATSUKI

Department of Anesthesiology, Hirosaki University Graduate School of Medicine

Even after Seishu Hanaoka compiled *Kinpo(shu)roku* in 1791 he continued to collect extra-traditional herbal prescriptions (ETHPs). In 1821, at the request of Hanaoka, Hitsu Hirota finished editing the ETHPs as seven volume manuscripts *Zokukinporoku*, including more than 1200 ETHPs. This suggests that Hanaoka considered the ETHPs as extremely important in his practice of medicine. The manuscripts were originally seven volumes, but were re-edited by Gencho Honma as four volumes in 1850. Seven anesthetics were described in the manuscripts, with four anesthetics out of seven originating in Dutch medicine. Because Hanaoka's medical practice featured general anesthetics *mafutsusan* and the ETHPs, *Kinpo(shu)roku* and *Zokukinporoku* must therefore be included in discussions of his work. In this paper, the bibliographical details and contents of *Zokukinporoku* are discussed according to a careful examination of 15 manuscripts.

**Key words:** *Kinpo(shu)roku*, *Zokukinporoku*, extra-traditional prescription, Hitsu Hirota, general anesthetics *Mafutsusan*